



平成 26 年 3 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社立花エレクトック
コード番号 8 1 5 9 (東 証 第 1 部)
代 表 者 名 代表取締役社長 渡 邊 武 雄
問 合 せ 先 取締役常務執行役員 管理部門担当 住 谷 正 志
電話 (06) 6539-2718

第三者割当増資における発行株式数の確定に関するお知らせ

平成26年2月18日開催の取締役会において、公募による新株式発行及び自己株式の処分（一般募集）並びに株式売出し（引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議いたしました第三者割当による新株式発行に関し、割当先より発行予定株式数の全部につき申込みを行う旨通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

(1) 発行新株式数	150,000株 (発行予定株式数 150,000株)
(2) 払込金額の総額	178,225,500円 (1株につき 1,188.17円)
(3) 増加する資本金の額	89,112,750円 (1株につき 594.085円)
(4) 増加する資本準備金の額	89,112,750円 (1株につき 594.085円)
(5) 申込期間（申込期日）	平成26年3月26日(水)
(6) 払込期日	平成26年3月27日(木)

<ご参考>

1. 上記の第三者割当増資は平成26年2月18日開催の取締役会において、公募による新株式発行及び自己株式の処分（一般募集）並びに株式売出し（引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議されたものであります。

当該第三者割当増資の内容等については平成26年2月18日付の「新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関するお知らせ」及び平成26年2月26日付の「発行価格、処分価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 今回の第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	21,537,702株（平成26年3月25日現在）
今回の増加株式数	150,000株
増資後の発行済株式総数	21,687,702株

ご注意:この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

3. 第三者割当増資による調達資金の用途

上記の第三者割当増資に係る手取概算額 175,225,500 円については、当該第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額 890,969,422 円と合わせ、手取概算額合計 1,066,194,922 円について、平成 26 年 12 月末までを目処として、当社東京支社事務所としての物件取得資金の一部に全額を充当する予定であります。

現在、当社東京支社事務所については東京都港区芝公園のオフィスビルの一部(契約面積 513 坪)を賃借しておりますが、賃貸契約の終了(平成 27 年 1 月末)に伴い、立地条件、今後の業務等を勘案した上で同等以上の規模の物件を 20 億円相当を目安に取得することについて平成 25 年 6 月 10 日開催の取締役会において承認を得ており、具体的には東京都中央区、台東区に所在する複数の候補物件の中から取得を検討しております。ただし、前述の候補物件よりも総合的に有利な物件が見つかった場合には、別の物件を取得することになる可能性があります。

取得価格につきましては、第三者の算定による不動産鑑定評価額等を参考にして交渉により決定する方針であります。なお、手取金を実際に充当するまでは、当社取引銀行口座において適切に管理いたします。

当社東京支社事務所を賃貸オフィスから自社物件に移転することで、今後上昇が見込まれる賃貸コスト負担を比較的少額の減価償却負担に代えることによるコスト削減を見込むことに加え、今後当該物件に子会社拠点の集約を図り、グループの一体経営を推進することによる連携強化、業務効率化を見込んでおります。

なお、今後の検討及び交渉の結果により、物件取得金額が手取概算額合計上限を下回ることで残額が生じた場合には、平成 27 年 3 月末までに当社グループの運転資金に充当することといたします。また、外部環境を含む諸事情によっては当社が物件取得を断念する可能性があり、その場合は全額を平成 27 年 3 月末までに当社グループの運転資金に充当することを予定しております。運転資金については、半導体デバイス事業を中心とした今後の取引先拡大、売上増加に伴う在庫及び売掛金の増加に対応するためのものであります。

最終的に売買契約が締結されるなど物件取得が確定した場合及び用途の変更がある場合などには、適時に公表いたします。

以 上